

広報

# ふじ

NO.219

52.1.25 発行

発行・富士市役所  
富士市永田61-1  
編集・  
企画調整部広報広聴課  
【毎月5日と25日発行】

● 広報紙は早く配布してください ●



どんど(爆竹)焼は、いまも伝わる冬の風物詩、正月の松飾をもやし、この火で焼いたダンゴを食べるとカゼをひかないという云い伝えがある。蓼原で

# 国の指定地域が

## 公害病認定患者の補償制度が更に前進

市内の大気汚染による公害病認定患者は、ある一定の地域を設けて国が補償し、その地域をこえる地域に住む公害病認定患者については、市が独自に条例をつくって補償給付してきました。しかし、最近、大気汚染が拡散、ドーナツ化するにつ

れて指定地域外の周辺地域における患者が増えているため、市は国の指定地域を拡大するよう環境庁に見直し指定を要請していましたが、1月13日から国の指定地域が大巾に拡大されました。

### 20万市民の大半が国の指定地域内に！

これまで国が指定していた地域は全市域215.34平方キロのうち田子浦港を中心に東は昭和放水路と赤淵川、西は身延線と早川、北は東名高速道路を結ぶ37.3平方キロ（17.3%）の範囲内でしたが、今度拡大された後の指定地域は、おおむね富士宮市との境界までの市道久沢一天間線と市道久沢一間門線、間門橋から東名高速道路までの赤淵川、須津川までの東名高速道路、沼川までの須津川、沼津市との境界までの沼川以南を結ぶ68.4平方キロ（31.7%）で、従来より31.1平方キロ（14.4%）指定地域が拡大されました。したがって、今後はそれ以外の比較的人口密度の低い山

●面積、人口、被認定者数比較表

	市地域	現指定地域	拡大地域	計	その他の地域
面積	215.34km <sup>2</sup>	37.3km <sup>2</sup>	31.1km <sup>2</sup>	68.4km <sup>2</sup>	146.94km <sup>2</sup>
		17.3%	14.4%	31.7%	68.3%
人口	203,406人	116,020人	60,523人	176,543人	24,425人
		57.0%	29.7%	86.7%	12.2%
被認定者数	923人	685人	193人	878人	45人
		74.2%	20.9%	95.1%	4.9%

間部146.94平方キロ（68.3%）の範囲内の公害病認定患者について市が独自に補償することになりました。しかし、これを人口と現在の患者数の面から見ると市の人口20万に対して86.7%に当たる17万6543人という市民

の大半が国の指定地域の範囲内に含まれたことになり、現在の認定患者のほとんどが国からの補償を受けることになりましたので、今まで市の認定を受けていた238人のうち193人が国の認定患者に移行したわけです



# 大巾に拡大されました

## 補償内容は国、市とも同じだが 認定要件などにちがい

国の法律による補償と市の条例による補償内容は、補償給付や指定疾病などには全くちがいはありませんが、市の条例による補償はあくまでも国の認定補償を受けられない人を救済するため市が独自に設けた制度ですので、認定要件などに多少の相違があります。

	国の法律	市の条例
財源	固定発生源 80% (ばい煙発生装置の企業) 移動発生源 20% (自動車重量税)	富士環境保全協会(市内の企業)と市との協定により負担する。
認定要件	指定地域内に一定の住所、通勤通学等の要件を具備すること。	富士市に一定の住所を有し、国の法律の要件を備えていないこと。
	市民でなくなっても認定は解除されない。	市民でなくなったときは認定の資格を失う。

### 補償給付の種類

- 1、療養の給付および療養費
- 2、障害補償費
- 3、遺族補償費
- 4、遺族補償一時金
- 5、児童補償手当
- 6、療養手当
- 7、葬祭料

## 大気汚染の減少傾向と ともに福音

いずれにせよ、去る47年2月1日にこの救済制度の対象となって患者に医療費と医療手当などが支給されるようになり、その後、49年9月に公害健康被害補償法が施行されて汚染の原因者であるばい煙発生装置をもつ企業と排気ガスを発生させる自動

車の所有者(自動車重量税の一部)がその資金を負担して補償するという制度がとり入れられ、更に今回、国の指定地域が拡大されたことは、市民にとってもまた、現在公害病で悩んでいる患者にとっても大きな福音であり、市内各企業の協力と努力で大気汚染が大巾に減少していることと相まって大きな前進といえましょう。



【公害ぜんそくも何のその——元気に入浴する子供たち  
＝沼津市一本松の富士ラドンセンターで】

### 指定されている 公害病(大気系)とは

- 1、慢性気管支炎およびその続発症
- 2、気管支ぜん息およびその続発症
- 3、ぜん息性気管支炎およびその続発症
- 4、肺気しゅおよびその続発症

# 4月から水道料が隔月制に…

## 使用者のご協力をお願いします

市の水道料の検針と料金の納付が、4月から1ヵ月おきの隔月制になります。

この隔月制に踏み切るまでには、以前からいろいろと検討を重ねてきましたが、何といたっても水道料金にとって、もっとも影響を及ぼす電力料金や郵便料金等一連の公共料金が

昨年値上げされ、この余波を受けて現状のままでは現行の水道料金を維持していくことが大変困難な見通しとなってきました。そこで、これら一連の値上げ攻勢をくい止めて、少しでも水道料金への波及を防ぎ、値上げ時期を延伸するためには経営の合理化以外には考えられず、止むな



く昭和52年度から隔月制の導入に踏み切りました。

### 隔月制の検針・納付で健全な運営へ

このことは、市の水道を使用している市民のみなさんの立場から考えますと、料金そのものは従来と何ら変わりはありませんが、2ヵ月分をまとめて支払うこととなりますので、一回に支払う金額が約2倍になるわけですから多少ご不便をおかけする結果になりますが、水道事業が使用者の出資によって運営される事業といわれている公営企業だけに使用される市民のみなさんのご理解とご協力で、常に健全な運営ができるよう

努力していきたいと思います。

#### 隔月制と地域区分

それでは、隔月制になるとどのようになるのでしょうか。

隔月検針、隔月納付制とは、文字どおり検針と料金納付を1ヵ月おきに行うものです。しかし、全地域をいっせいに隔月にすることは、1ヵ月おきに事務量が集中して何んらの効果もありませんので、地域を別表

のようにA地区、B地区に分けて隔月に検針します。したがって、従来の集金地区も同様に隔月となります

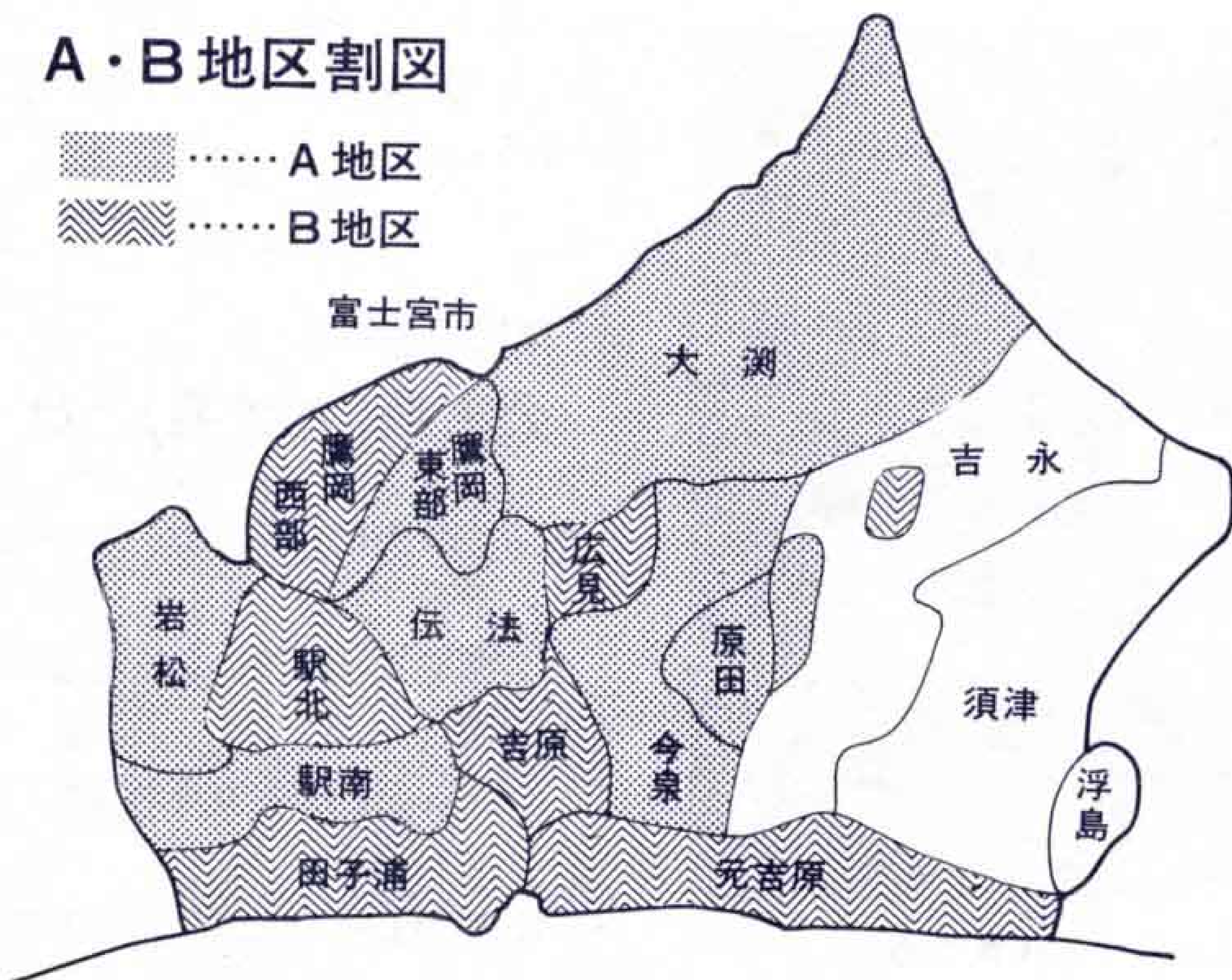
#### 水道料金の計算

検針したときの使用水量は、検針した月とその前月の2ヵ月分の水量です。したがって、この水量を2等分して1ヵ月分の使用水量を割り出し、それによって料金を計算します

ただし、隔月定例日に検針したとき仮りに20立方メートルで偶数のときと21立方メートルで奇数のときがありますが、奇数の場合は2等分しても1立方メートル余りますので、この分は検針月の使用水量に含めて計算します。したがって、例えば4月定例の検針月の場合、検針した水量が21立方メートルとすると、3月に使用した水量10立方メートル、4月に使用した水量11立方メートルとなります。いずれの場合でも表示する金額は2ヵ月分の料金の合計額で、4月定例の検針月に検針した使用水量は52年4月、5月分として表示し、納入通知書は4月分から郵便はがきで発行します。ただし、A地区の昭和52年4月分のみは、隔月移行時ではんばになりますので、1ヵ月分の検針になり、従って、いままでの集金地区も同様の取扱いとなります。

#### A・B地区割図

- ..... A地区
- //// B地区







造林シリーズ【その4】

間伐は3月頃までが適期

林が更に生長すると植栽樹木のスギやヒノキどうしが競争し合うようになります。そして、混みすぎているとふとることができず、細い木ばかりでひょろひょろした林になってしまいます。間伐はこのような状態にならないよう行う作業です。一般に間伐は除伐が終って林の形ができてからはじめます。そして、最後の収穫である主伐までの間に何回か行います。例えば、1畝に「ヒノキ、

4,000本を植付け20年後は2,800本に30年後は1,500本にというように本数を減らしていきます。本数の減らし方によって、いろいろな形の木材が作れるのですが、その選木の方法が熟練しないとなかなか困難で、どの程度に伐採してよいか目標がつかみにくいものです。そんなときは林業試験場でつくった「間伐指針表」を目安にしてください。

③ 風通しが良くなり、病虫害の発生を防止できる。

以上が、その主なもので、山林所有者の利益のみでなく、森林の活力が大きくなることは公益的機能を高め、関係住民全体に有形無形の利益をもたらすこととなります。また、間伐した木は売れますので、林業家がまとまって上手に利用すれば早い時期に相当の収入を上げることができ、林業経営を非常に有利にします

なお、間伐の手入れや労力、技術等の面で実施できないという人がありましたら下記へ問合せください。

市役所経済部林政課

電話 51-0123 内線 412

間伐木で中間収入を！

市内の森林の60%は、すでに間伐を必要とする15年生～30年生位の林です。ということは、林業家のみなさんの林の半分以上は間伐をするのが望ましいといえます。これから3月頃までが間伐の適期で、下草がほとんど出ていない林は早急に間伐しなければなりません。この冬は、みんなで間伐を行って健全な林を仕立てて早くふとらせ、より収穫を上げるよう心がけたいものです。ここで間伐を上手にやって、健全で活力ある森林が造成された場合の効果について触れて見ますと—

① 個々の木が玉揃良く成長し、良質材が生産される。

② 森林が整然と配置されるため、下草が適当に茂り表土の流出を防ぐことができ、大雨による山崩の防止等災害の予防に役立つ。

間伐指針表 (1ヘクタール当り)

林令	スギ			ヒノキ		
	上	中	下	上	中	下
15年	2,000本	2,500本	3,000本	2,700本	3,300本	4,000本
20年	1,500	1,800	2,300	1,800	2,200	2,800
25年	1,200	1,400	1,800	1,200	1,500	2,000
30年	1,000	1,150	1,500	900	1,150	1,500
35年	850	1,050	1,300	800	1,000	1,300
40年	750	950	1,200	700	900	1,150
50年	650	850	1,050	600	750	1,000
60年	600	800	1,000	550	700	900

2月の



2月6日

外科 宮下医院 (平垣 61-0376)  
 芦川病院 (中央町2 52-2480)  
 産婦人科 遠藤医院 (吉原3 52-1941)

2月11日

外科 戸田医院 (横割1 63-5213)  
 渡辺病院 (錦町1 51-3751)  
 産婦人科 武田医院 (西宮島63-5122)

2月13日

外科 中央病院 (本市場 61-8800)  
 秋山医院 (富士岡 34-0075)  
 産婦人科 池谷医院 (水戸島本町 61-0873)

2月20日

外科 神谷医院 (川成島 61-5900)  
 米山医院 (今泉1 52-0275)  
 産婦人科 望月医院 (西比奈34-0445)

2月27日

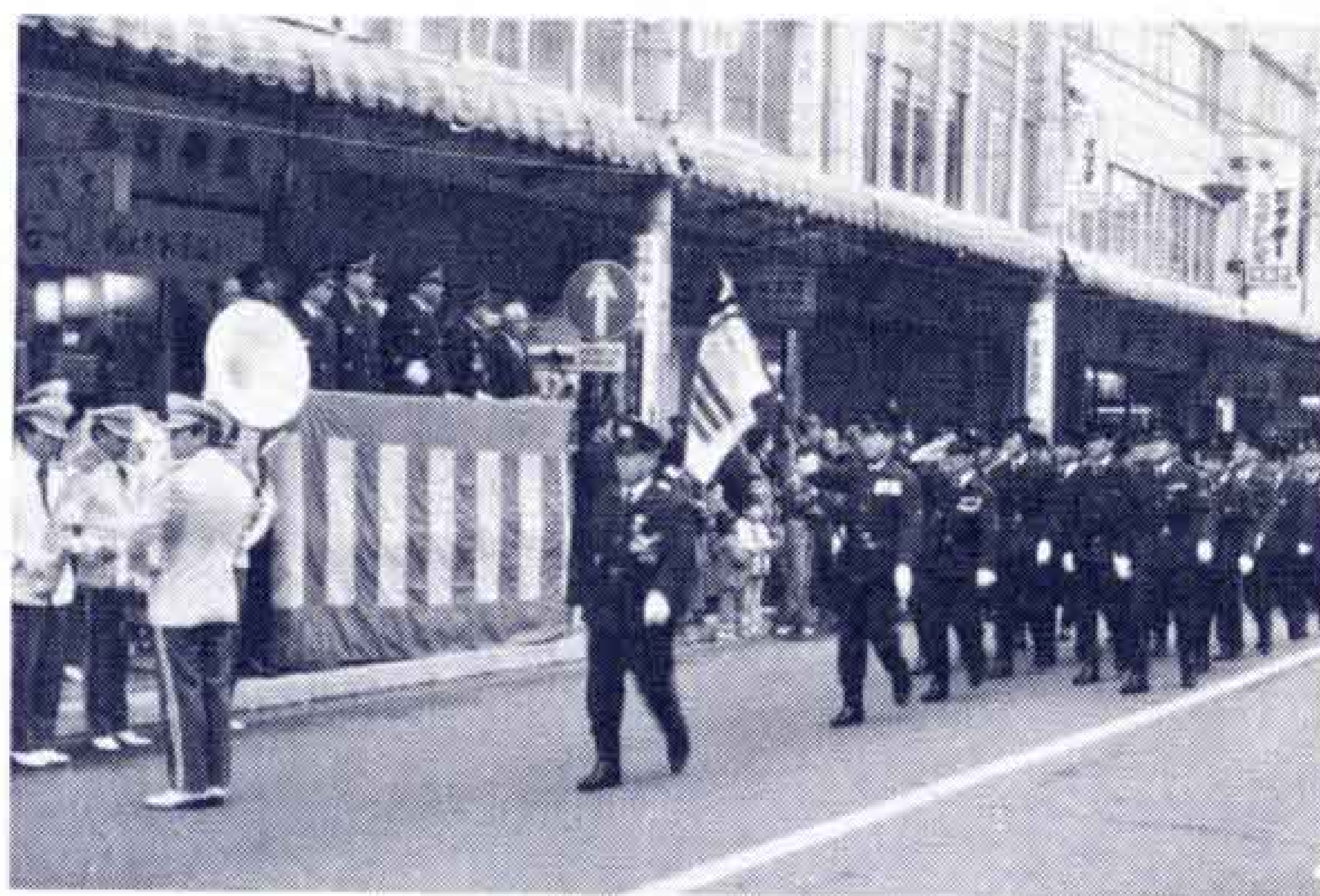
外科 川村医院 (富士中島 61-4050)  
 米山病院 (吉原4 52-3060)  
 産婦人科 中央病院 (本市場61-8800)

※内科、小児科は「医療センター」

# 777ふじ

## 初春に出初式

恒例の富士市消防出初式が、新春1月9日市庁舎周辺で行われました。この日、火災やあらゆる災害に身をもって第1線で活躍している消防団員など約800名と46台の消防車が勢ぞろいして、ポンプ操法やビル火災の救助演習など日頃の訓練成果を集った市民のみなさんにご披露しました。



【吉原本町目抜通りの分列行進】



【完成した広見小学校体育館】

## 雨が降ってもへいちゃら

ミボく達、全校生徒が長い間待っていた体育館をつくっていただいております。1月11日に行われた市立広見小学校体育館落成式の児童代表の謝辞。

広見の丘に新しくできたこの体育館は、鉄筋一部鉄骨造2階建てで、内部には体育室のほか放送室、更衣室、体育器具庫、トイレなどがすべてととのった立派なもの。

## 2600人がそろって大人の仲間入り

富士市の成人式が、ことしも1月15日に富士見高等学校体育館で行われました。ことし成人式を迎えた人は2658人。成人を祝って渡辺市長から全員に記念品のアルバムが贈られたあと、外山市議会議長などのお祝いの言葉があり、ミ健全な身体と精神を養い、新たな決意をもって社会のために貢献します、と大村孝さんが力強く成人者一同の宣言を読み上げました。



【質素だが有意義だった成人式】

### 昭和52年度教育モニターを募集

政府の文教政策についての批判や意見、要望等をお寄せいただき、文教行政の参考にします。

- モニター回数 年に3回程度
- 募集人員 県下で8人
- 依頼期間 2年
- 応募資格 教育に関心があり、教育モニターとして仕事に熱意をもっている20才以上の日本国民
- 謝礼 報告1回について1000円(税込み)
- 申込と用紙の請求先 静岡市追手町9番6号(〒420) 県教育委員会企画総務課企画広報係 電話0542(21)3113~3114
- しめ切り 2月10日(木)

※選考結果は、4月上旬に文部省で決定し、直接本人に通知します。

### 高山団地の宅地分譲

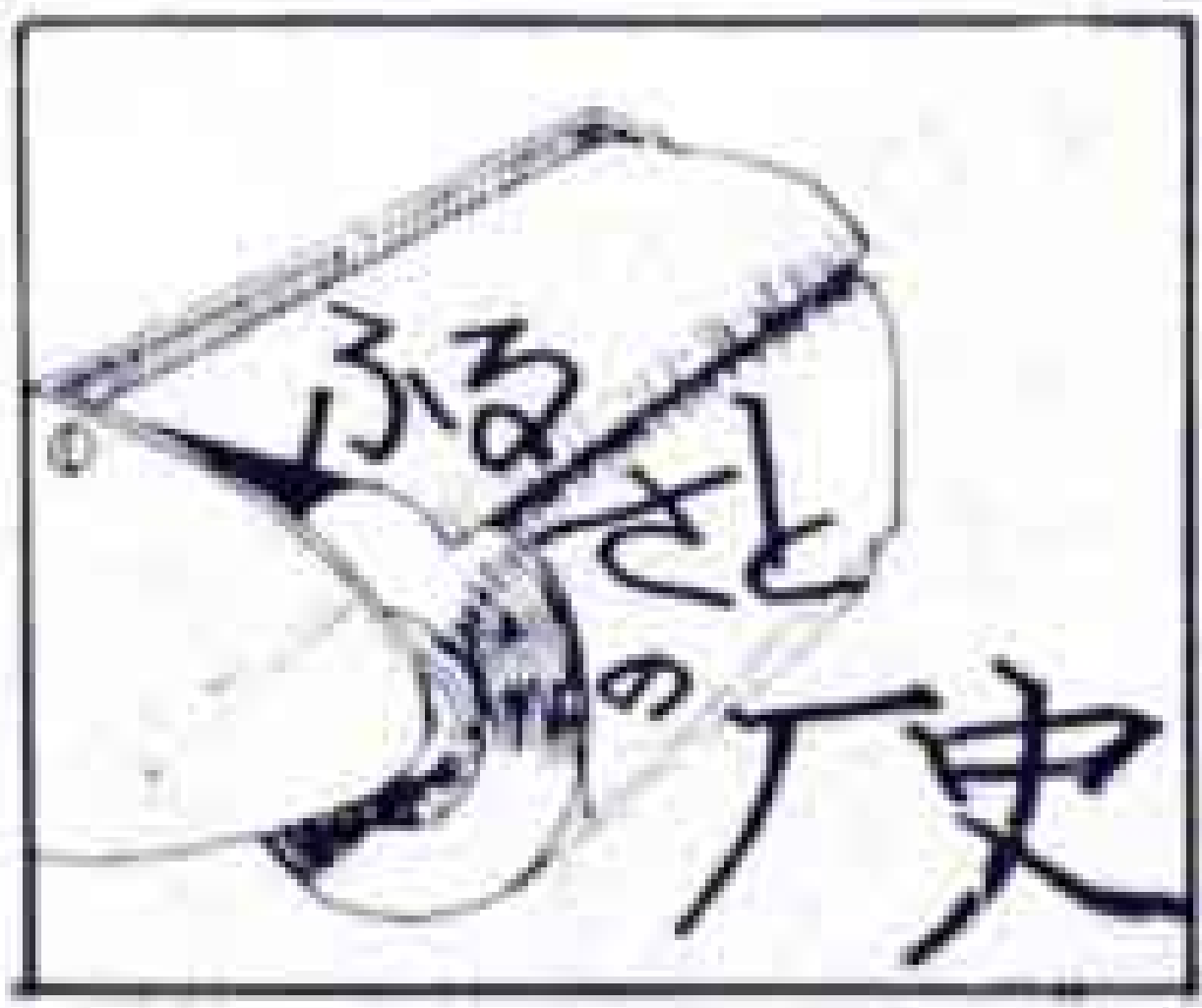
- 所在地 市内大淵字高山
- 区画数 13区画
- 面積 276.16平方メートル~461.68平方メートル
- 分譲予定価格 813万6千円~1.756万4千円
- 申込みと問合せ先
  - 富士市永田61の1 市役所都市整備部都市計画課 電話51-0123(代)
  - 静岡市追手町9番6号 県庁西館内県住宅供給公社宅地部用地課 電話0542-55-4146(代)



# ふじ市の製紙

⑤

## 昭和の製紙業



今年、昭和52年、製紙業はこの50年間どんなふうに変化してきたのでしょうか。

大正から昭和に移っても、不景気は続きました。新しい工場ができる一方、仕事を休んだり、つぶれる工場もあつたり……。こんなことのくり返しでした。

斉藤知一郎さんが昭和製紙を作ったのは、昭和2年のことです。昭和

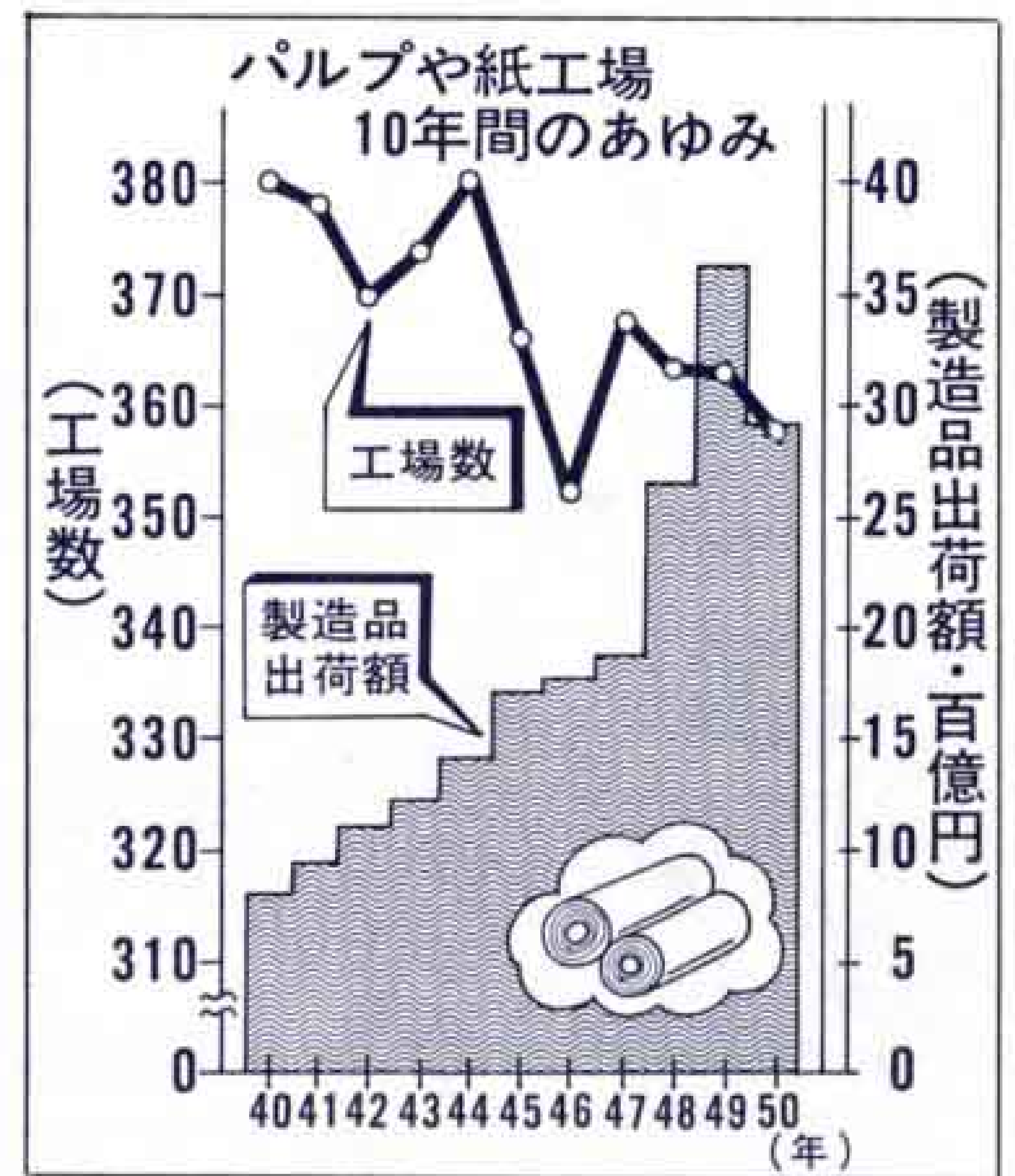
13年、この昭和製紙は大正工業や岳陽製紙と一つになって大昭和製紙として誕生しました。

昭和16年12月、第2次世界大戦に突入。戦争がだんだんはげしくなると、製紙工場は戦争に必要な火薬や飛行機の部品を作る工場に変わりました。このため、紙の生産量はいままでの7分の1くらいに下がりました。

昭和20年、日本は負けて戦争が終わると、吉原地区の製紙工場はものすごい勢いでふたたび生産をはじめました。仙貨紙(せんかし)ブームは、このころです。紙は非常に不足していましたから、紙質がもろく、ざらざらした仙貨紙でもとぶように売れたので

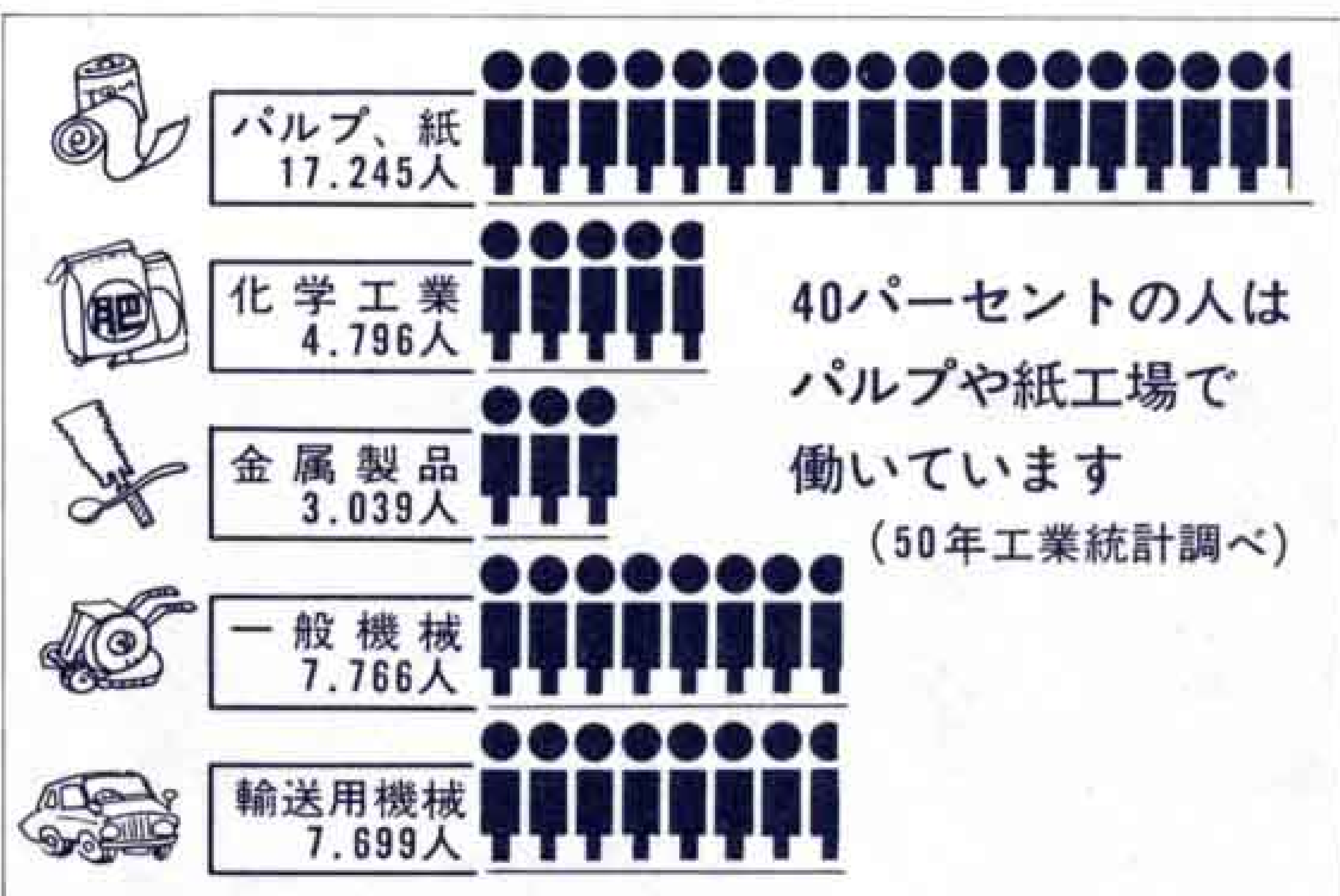
す。

昭和の50年間、製紙工場はなんども景気のよいときや不景気を経験しました。つぶれてしまった工場も少なくありませんでしたが、なんとか切りぬけ、今では日本一の紙の産



地といわれるまでに発展してきました。

現在、工場の数は360、製品を作ったお金は2995億6900万円、パルプや紙産業は、富士市の工業全体の40%を占めています。



## 「人権作文」で2人が優秀賞

静岡地方法務局と静岡県人権擁護委員協議会は、中学生を対象に人権作文を募集しました。

静岡県内で428点の応募がありました。審査の結果吉原第3中学校3年生 加藤

純代さんの「ほんとうの人権尊重とは」と、2年生 篠田鉄也さんの「子供の権利」が優秀賞に、吉原東中学校3年生 吉村和子さんの「人権について」が佳作に選ばれました。

### 吉原第3中学校

3年 加藤純代さん



2年 篠田鉄也 くん



私達は、空気にふくまれている酸素をすって生きていますね。はきだすときは炭酸ガスで、これは、人間にはやくにたたないかすの空気です。

人が多ぜいいいて、しめきつたままの部屋は、かすの

よごれた空気をすうと

—15—

空気ていつばいになります。また、ひばちやガスストーブ、石油ストーブがある部屋も、かすの空気でよごれてきます。火が燃えるときにも、たくさん酸素が必要だからです。

酸素の少ない、よごれた空気をすつとすつていると頭がいたくなります。

人が多ぜいいいたり、ストーブを使っている部屋は、ときどき窓をあけ、きれいな空気と入れかえましょう。